小川町国土強靱化地域計画



令和4年3月 小 川 町

目 次

粐	1 두	自国の東定にのだって	
	1.	計画策定の背景・趣旨	1
	2.	計画期間	1
	3.	計画の位置付け	2
	4.	計画の構成	2
妞	ი ≠	╸ ╋┉┰╖┸╫┸╬╅┸╬	
	_	を大力の地域特性	
		自然特性	
	2.	社会特性	C
第	3章	む 地域強靱化に向けた基本的な考え方	
	1.	想定する災害リスク	8
	2.	強靱化に向けた目標	11
妞	1 *	ᄩ ᄩᄙᄴᄼᅘᄹᆞᄼᄯ	
		む 脆弱性の評価・分析 リスクシナリオの設定	1.0
		施策分野の設定	
		脆弱性評価の方法	
		脆弱性評価の結果	
	4.	ルジュナニー	TS
第	5章	・地域強靱化に向けた推進方策	
	目標	1: 被害の発生抑制により人命を保護する	18
	目標	2: 救助・救急・医療活動により人命を保護する	21
	目標	3: 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	24
	目標	4: 必要不可欠な行政機能を確保する	27
	目標	5: 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	28
	目標	[6: 経済活動の機能を維持する	31
	目標	[7: 二次災害を発生させない	32
	目標	8: 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	35
笙	6 출	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ЖJ		- ・ 	38
		重要業績評価指標 (KPI)	
		推進体制	
		計画の管理・見直し	Δ1

資料編

資料 1 小川町国工強勢化に向けた腕物性評価	
目標1.被害の発生抑制により人命を保護する	42
目標2.救助・救急・医療活動により人命を保護する	49
目標3.交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	55
目標4.必要不可欠な行政機能を確保する	63
目標5.生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	65
目標 6. 経済活動の機能を維持する	70
目標7. 二次災害を発生させない	72
目標8.大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	77
資料2 施策分野別の推進方策	
施策分野1: 参加と協働	83
施策分野2: 教育・文化	83
施策分野3: 都市基盤	83
施策分野 4 : 生活環境	90
施策分野 5 : 保健・医療・福祉	92
施策分野6: 産業	92
施策分野7: 行政	95
資料3 実施事業一覧	
目標1.被害の発生抑制により人命を保護する	96
目標2.救助・救急・医療活動により人命を保護する	97
目標3.交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	97
目標4.必要不可欠な行政機能を確保する	99
目標5.生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	99
目標 6. 経済活動の機能を維持する	100
目標7. 二次災害を発生させない	100
目標8.大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	101
資料4 用語集	
	102

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、2013(平成25)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「国土強靱化基本法」という。)を公布・施行し、2014(平成26)年6月には、同法に基づき国土強靱化に関係する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。

また、埼玉県においても、2017 (平成29) 年3月に「埼玉県地域強靱化計画」を策定し、県 土の強靱化に向けた様々な取組を進めています。

近年、頻発化・激甚化している自然災害は、全国各地で甚大な被害を与えており、本町においても、大規模自然災害等から町民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避するとともに、速やかな復旧・復興につなげる強くしなやかな地域づくりが求められています。

こうしたことから、この度、本町の防災・減災対策を更に推進するための総合的かつ基本的な指針として、「小川町国土強靱化地域計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。 今後は、本計画に基づき、本町の強靱かつ持続可能な地域づくりを進めていきます。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、「小川町第5次総合振興計画」との整合性を考慮し、2022(令和4)年から2025(令和7)年までの4年間とします。

なお、計画期間の途中であっても、必要に応じて見直しを行うものとします。

平成 平成 平成 令和 令和 令和 令和 令和 令和 令和 28 29 30 2 3 4 5 6 元 小川町第5次総合振興計画 (平成28年度~令和7年度) 小川町国土強靱化地域計画 (令和4年度~令和7年度)

表 1-1 計画期間

3. 計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国及び埼玉県と整合のとれた計画とするとともに、「小川町第5次総合振興計画」とも整合を図り、本町の防災・減災に資する具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置付けるものです。

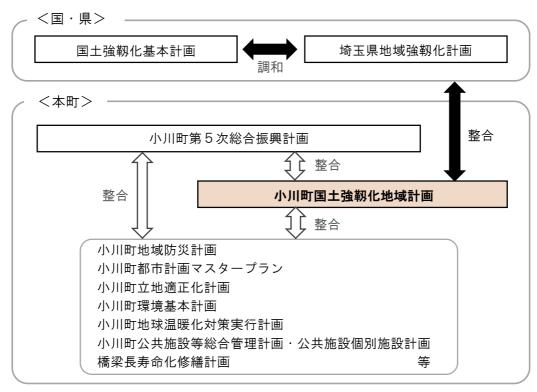


図 1-1 計画の位置付け

4. 計画の構成

表 1-2 計画の構成内容

章番号	名 称	概要
第1章	計画の策定にあたって	計画策定の趣旨、位置付け等を明記
第2章	本町の地域特性	計画の前提となる本町の地域特性を明記
第3章	地域強靱化に向けた基本的な考え方	強靱化の前提となる災害リスクを明記 強靱化に向けた基本目標等を明記
第4章	脆弱性の評価・分析	自然災害に対する本町の脆弱箇所等を明記
第5章	地域強靱化に向けた推進方策	地域強靱化に向けた具体的施策を明記
第6章	計画の推進	計画の推進体制、進捗管理方法等を明記

第2章 本町の地域特性

1. 自然特性

(1) 位置 • 地勢

本町は、県のほぼ中央に位置し、東西約 11km、南北約 10km、面積は 60.36 km²です。周囲を外秩父の山々に囲まれた盆地からなっており、東は嵐山町、西は秩父郡東秩父村、南はときがわ町、北は大里郡寄居町に隣接しています。

また、町の中央に流れる槻川のほか、町内には兜川や市野川などの主要河川が流れており、東武東上線及びJR八高線が乗り入れる小川町駅を中心として、市街地が形成されています。

なお、広域行政圏としては、比企広域 市町村圏に含まれ、圏域内では東松山 市に次ぐ人口を有しています。

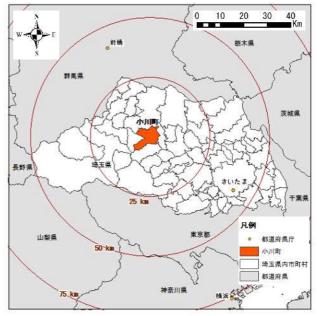


図 2-1 位置図

(2) 地形 • 地質

地形と地質は密接な関係にあり、町を構成する山地、台地及び低地では、それぞれ地質が異なっています。

丘陵を含む山地には、中新世の松山層群と呼ばれる比較的軟質な岩盤と、岩美関線岩や栃谷層、安戸古生層、御荷鉾線色岩類、三波川変成岩類などの、中生代から古生代の硬質な岩盤が分布しています。岩盤の境界には断層が多く分布していますが、これらの断層は地震を発生させる活断層ではありません。

低位段丘堆積物は、町内の台地を構成する堆積物で洪積層に分類され、川の作用で堆積した未固結の砂、礫及び泥からなり、その下部には岩盤が分布しています。

また、低地では、最後の氷期後から現在までの海面上昇期(最近1万年前以後)に、河川の 作用で堆積した未固結の砂、礫及び泥からなる沖積層が分布しています。

(3) 気象

本町は、関東平野においても中央部に位置するため、典型的な太平洋岸式気候であり、平均 気温は 14℃~15℃、冬には乾燥した北風あるいは北西風が吹きやすい地域となっています。

風況は、県の中では穏やかであり、風向きが分かるくらいに煙がたなびく程度(0.3 m/s~ 1.5 m/s)です。月別の平均風速は、最も強く風が吹く2月~3月でも 1.9 m/s 程度であり、年間 平均は 1.4 m/s となっています。

降水量は比較的少ない地域ですが、特に 12 月~2 月は少ない状況となっています。また、降雪は 12 月~3 月にかけて見られますが、積雪に至る頻度は少ない状況となっています。

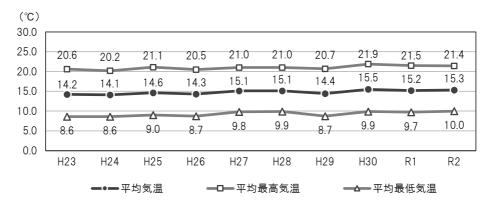


図 2-2 気温

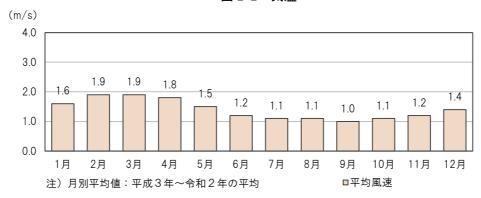


図 2-3 風速

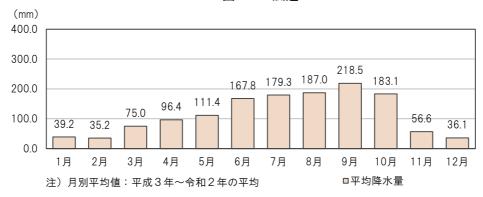


図 2-4 降水量

資料:気象庁「過去の気象データ 年ごとの値及び月ごとの値 主な要素」(鳩山地域気象観測所)

(4) 土砂災害

本町は高度差が 820mあり、その中に山地や丘陵、台地、低地などの様々な地形が存在しています。特に、山地は最高峰の堂平山(876m)を頂点として、東南は仙元山へ、西は管ノ倉山へと連なっており、これらはチャート等の古い岩石や地層により形成されています。

本町では、これらの山地における土砂災害等から町民等の生命や財産を守るため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)」(以下、「土砂災害防止法」という。)に基づき、以下のとおり、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定しています。

土石流急傾斜地の崩壊地すべり合計107 (77)153 (44)1 (0)261 (121)

表 2-1 土砂災害警戒区域等指定数 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

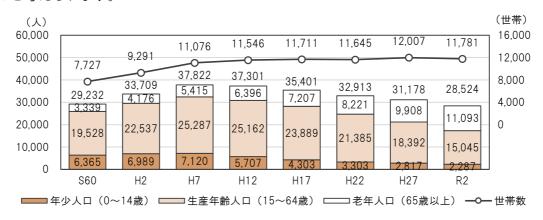
資料:小川町地域防災計画 2021 (令和3) 年3月

2. 社会特性

(1)人口等の状況

国勢調査による本町の人口は、1995(平成7)年の37,822人をピークに減少に転じ、2020(令和2)年時点では28,524人となっています。年齢3区分別の人口推移では、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で老年人口が増加しており、高齢化率が上昇しています。

また、世帯数は増加傾向が続いており、2020(令和2)年時点では 11,781 世帯、1 世帯あたりの人数は 2.4 人となっています。なお、1 世帯あたりの人員は、1985(昭和60)年以降で減少傾向が続いており、本町における核家族化や高齢者単身世帯の増加などが、その背景にあるものと考えられます。



注)総人口は年齢不詳の人口を含むため、年齢別人口の合計と一致しません。

図 2-5 人口・世帯の推移

資料:国勢調査(各年10月1日)

注)() 内は、土砂災害特別警戒区域指定数

次に、本町の昼夜間人口比率(夜間人口(町の在住人口)100人に対する昼間人口(通勤や通学によって増減した人口)を指す。)をみると、各年とも通勤通学による昼間流出人口が多くなっています。2015(平成27)年には多少増加したものの、2005(平成17)年には77.5%まで減少しました。

このことから、夜間に自然災害が発生した場合は、 特に人的被害の影響が大きくなることに留意が必要 です。

表 2-2 昼夜間人口比率

年次	昼夜間人口比率
平成 2年	84.8%
平成 7年	81.3%
平成 12 年	79.0%
平成 17 年	77.5%
平成 22 年	78.9%
平成 27 年	82.1%

資料:国勢調査(各年10月1日)

(2)建物の状況

2021(令和3年)における本町の建物総数 22,652 棟の建築年別をみると、旧耐震基準(1981 (昭和56)年以前)の建築物が9,798 棟で43.3%、新耐震基準(1982 (昭和57)年以降)の建築物が12,764 棟で56.7%となっています。

また、「小川町建築物耐震改修促進計画」(2021(令和3)年4月)によると、2021(令和3)年3月現在の住宅耐震化率は78.6%であり、2025(令和7)年までには95.0%にすることとしています。

(3)交通の状況

本町の主要道路は、町を東西に走る一般国道 254 号及びそのバイパスをはじめ、主要地方道として熊谷小川秩父線及び飯能寄居線の 2 路線、また、一般県道として本田小川線などの 5 路線があります。

2015 (平成 27) 年度の道路交通センサスによると、一般国道 254 号の平日昼間 12 時間交通量は約 12,000 台であり、主要地方道熊谷小川秩父線は同じく約 10,000 台となっています。

鉄道は、東武東上線及びJR八高線が通っており、小川町駅、東武竹沢駅及び竹沢駅の3駅があります。1日あたりの乗降客数は、小川町駅(東上線)が6,657人、東武竹沢駅が830人です。また、竹沢駅の1日あたりの乗車人数(降車人数は含まない)は402人です。

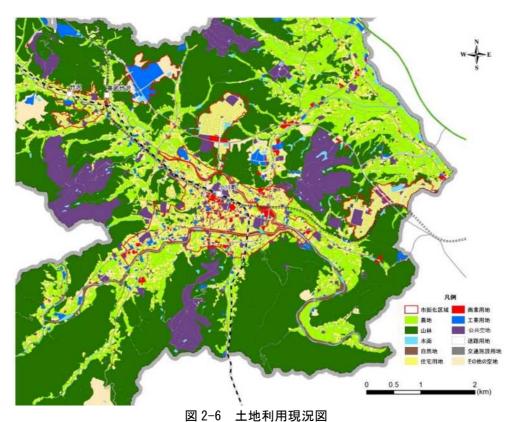
本町の主要河川に架かる橋りょうは、槻川には切通橋や大河橋、馬橋をはじめとした 15 橋、 兜川には兜川橋や下八幡橋をはじめとした 25 橋、館川には東 飼戸橋や落合橋など 9 橋、市野川には市野川橋など 13 橋、新川には高橋など 13 橋が架かっています。

(4)土地利用の状況

本町における市街化区域は全面積の約1割程度であり、その他の約9割は市街化調整区域となっています。更に、市街化区域内の土地利用をみると約8割が都市的土地利用となっており、特に住宅用地が約4割と高くなっています。

土地利用現況	用途	市街化区生	或	市街化調整区域		
工地利用現流	用返	ha	%	ha	%	
	農地	51.16	9.2	786.30	14.3	
	山林	29.24	5.3	3,432.71	62.6	
自然的土地利用	水面	9.10	1.6	85.05	1.6	
	その他	2.66	0.5	41.22	0.8	
	住宅用地	212.26	38.4	301.46	5.5	
	道路用地	85.33	15.4	240.22	4.4	
	工業用地	40.04	7.2	54.74	1.0	
	その他の空地	39.20	7.1	133.32	2.4	
都市的土地利用	公益施設用地	38.62	7.0	69.93	1.3	
	商業用地	26.29	4.8	18.15	0.3	
	公共空地	10.38	1.9	307.38	5.6	
	交通施設用地	9.12	1.6	12.06	0.2	
	農林漁業施設用地	0.00	0.0	0.06	0.0	
台	計	553.40	100.0	5,482.60	100.0	

表 2-3 区域区分別土地利用現況



工地利用统从图

資料:小川町都市計画基礎調査(2015(平成27)年度)

第3章 地域強靱化に向けた基本的な考え方

1. 想定する災害リスク

地域強靱化の推進にあたっては、本町の地域特性やこれまでの経験等を踏まえ、適宜・適切に、対象とする自然災害等を想定する必要があります。

本計画では、本町において過去に大きな被害をもたらした風水害や、埼玉県の地震被害想定において、本町に最も被害を及ぼすとされている「関東平野北西縁断層帯地震」が発生した場合を例に、主な災害リスクとして想定します。

また、近年、気候変動の影響により激甚化した自然災害が頻発し、全国各地で大雨や洪水、土砂災害等の被害が報告されていることから、本町においてもこれらと同等の災害に見舞われた場合なども視野に入れ、災害リスクについて想定します。

(1) 1966 (昭和41) 年台風 26号

1966 (昭和 41) 年9月 25 日に襲来した台風 26 号は、同日の午前 0 時過ぎに静岡県御前崎市に上陸しました。その後、強風と大雨を伴い埼玉県北西部を北上したため、県下全域で家屋の倒壊や浸水、土砂崩れが発生するなど、人的・物的に大きな被害をもたらしました。

埼玉県全域と本町の被害状況は、以下のとおりです。

項目	埼玉県	具全域	小儿	间
	死 者:	28 人	死 者:	1人
人的被害	負 傷 者 :	727 人	負傷者:	27 人
	被害人員 :	442,358 人	被害人員 :	7,569 人
	全 壊:	1,242 戸	全 壊:	39 戸
	流出家屋 :	1戸	流出家屋 :	0戸
じゅうか	半 壊:	6,699 戸	半 壊:	53 戸
住家被害	一部破損 :	80,262 戸	一部破損 :	1,203 戸
	床上浸水 :	740 戸	床上浸水 :	115戸
	床下浸水 :	10,548 戸	床下浸水 :	372 戸
公共土木被害	2,974	· 箇所	97 億	

表 3-1 1966 (昭和 41) 年台風 26 号による被害状況

資料:小川町地域防災計画 2021 (令和3) 年3月

(2)2019(令和元)年東日本台風

令和元年東日本台風は、2019(令和元)年 10 月 12 日の昼頃から北北東に進路を変え、午後 7 時前には大型で強い勢力のまま伊豆半島に上陸しました。その後も台風は北北東に進み、夜遅くには県南東部から東北地方を通過し、13 日未明に福島県沖に達しました。

この台風の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となりました。本町においても、24時間雨量が476mmを記録し、槻川沿いの護岸崩落や水路阻害、流木、林道崩落、土砂崩れ、建物への床上・床下浸水、道路冠水、農業被害など、大きな被害となりました。

東日本台風による本町の被害状況は、以下のとおりです。

項目 小川町 人的被害 中等症:1人 半壊:13 棟 住家被害 一部損壊(準半壊):10棟、一部損壊(10%未満):46棟 計:69 棟(うち、床上浸水 29 棟、床下浸水 27 棟) 物置・倉庫:38件、工場・作業所:7件 住家以外の被害 店舗・事務所:8件、自動車:13件、その他:45件 道路・水路・河川 道路・水路・河川など:239件 などの被害 山林土砂崩れ:13件 農業施設被害:59件、農産物被害:14ha 農林業被害 林業被害(林道):58件

表 3-2 令和元年東日本台風による被害状況

資料:小川町地域防災計画 2021 (令和3) 年3月



槻川(下小川地内)



安戸橋付近(腰越地内)



森林管理道天久線(腰越地内)



大寺橋付近 (下小川地内)

(3)埼玉県地震被害想定

東日本大震災の経験を踏まえ、首都直下型地震に備えるべく防災対策の見直しを目的として実施された、埼玉県地震被害想定調査(平成24・25年度)の結果は以下のとおりです。

表 3-3 埼玉県地震被害想定調査における小川町の被害想定結果

		東京湾	茨城県	元禄型	関東平野	北西縁断原	層帯地震	立川断層帯地震			
	想定項目			北部	南部	関東	破壊開始点			破壊開始点	
				地震	地震	地震	(北)	(中央)	(南)	(北)	(南)
	最大震度			5 弱	5 弱	5 弱	6 強	7	7	5 強	5 強
	状化可能性	(%)		0	0	0	0	0	0	0	0
急傾	ランクA (斜面被害 <i>0</i>	0危険性	が高い)	0	0	0	39	30	34	0	0
斜地の	ランク B <u>(斜面被害の</u> が	 危険性がそ	や高い)	0	0	0	17	25	21	0	0
崩壊	ランク C (斜面被害 <i>0</i>	D危険性7	が低い)	96	96	96	40	41	41	96	96
	全壊数(棟))	冬 5 時	0	0	0	546	412	356	0	0
建 物 被	(揺れ+液状	化十急	夏 12 時	0	0	0	551	417	361	0	0
	傾斜地+火災)	冬 18 時	0	0	0	586	453	376	1	1
古	半壊数(棟) (揺れ+液	 状化+	急傾斜地)	0	0	0	958	838	875	0	0
屋	ブロック塀イ	到壊数(箇所)	1	0	0	1,430	1,430	1,486	29	93
屋外危	自動販売機	倒壊数(箇所)	0	0	0	14	14	13	0	0
険	落下物発生	建物数(棟)	0	0	0	349	251	215	0	0
火纟	災焼失(棟)	冬18日	身 8m/s	0	0	0	45	47	24	1	1
	死者 (人)	冬 5 時	₹ 8m/s	0	0	0	36	27	23	0	0
		夏12日	身 8m/s	0	0	0	12	9	8	0	0
人的被害		冬18日	身 8m/s	0	0	0	21	16	14	0	0
被害	- 1- 1-	冬 5 時	€ 8m/s	0	0	0	224	186	182	0	0
	負傷者 (人)	夏12日	詩 8m/s	0	0	0	141	116	110	0	0
	()()	冬18日	身 8m/s	0	0	0	149	124	119	0	0
	= N =1 ±	冬 5 時	€ 8m/s	0	0	0	96	72	62	0	0
多	厚救助者 (人)	夏12日	身 8m/s	0	0	0	44	33	29	0	0
		冬18日	寺 8m/s	0	0	0	62	47	40	0	0
ラ	停電率(%))		0	0	0	17.6	13.3	11.5	0	0
イフラ	電話回線不過	通率(%)	0	0	0	0.6	0.5	0.3	0	0
フイン	断水人口·	1日後(人)	0	0	0	14,831	13,945	12,980	0	0
ン	下水道機能	支障人口	(人)	2	90	2	4,910	4,876	4,778	706	773
	避難所	1日後	:	0	0	0	810	641	558	1	1
	避難者	1週間	後	0	0	0	1,184	1,015	913	1	1
避難者	(人)	1 か月	後	0	0	0	1,108	953	836	0	0
者	避難所外	1日後	:	0	0	0	540	427	372	0	1
	避難者	1週間	後	0	0	0	1,184	1,015	913	1	1
	(人)	1 か月	後	0	0	0	2,585	2,224	1,950	1	1
帰	宅困難者	平日 1	2 時	1,873	971	1,666	4,115	4,105	4,115	2,801	2,691
	(人)	休日 1	2 時	2,050	908	1,873	3,702	3,702	3,702	2,596	2,502

資料:小川町地域防災計画 2021 (令和3) 年3月

2. 強靱化に向けた目標

本町における強靱化を迅速かつ確実に推進するためには、あらかじめ具体的な目標を設定することが必要です。そのため、本計画では、以下のとおり4つの基本目標と8つの事前に備えるべき目標を設定し、地域強靱化に向けた効果的かつ実践的な取組を展開することとします。

小川町国土強靱化に向けた4つの基本目標

基本目標1 町民の生命を最大限守ること

基本目標2 地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減

すること

基本目標3 町民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減すること

基本目標4 迅速な復旧・復興を可能とする備えをすること

小川町国土強靱化に向けた8つの事前に備えるべき目標

目標1 被害の発生抑制により人命を保護する

目標2 救助・救急・医療活動により人命を保護する

目標3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

目標4 必要不可欠な行政機能を確保する

目標5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

目標6 経済活動の機能を維持する

目標7 二次災害を発生させない

目標8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

第4章 脆弱性の評価・分析

地域強靱化に向けた効果的かつ実践的な取組を展開するためには、大規模自然災害等に対する本町の弱み(脆弱な部分)を認識することから始める必要があります。

そのため、本町において大規模自然災害等が発生した際に、「災害時に起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」(以下、「リスクシナリオ」という。)を複数想定したうえで、現在、町が実施している取組によって、これらの事態をどの程度回避することができるのかについて検討することにより、本町における脆弱性の評価・分析を行いました。

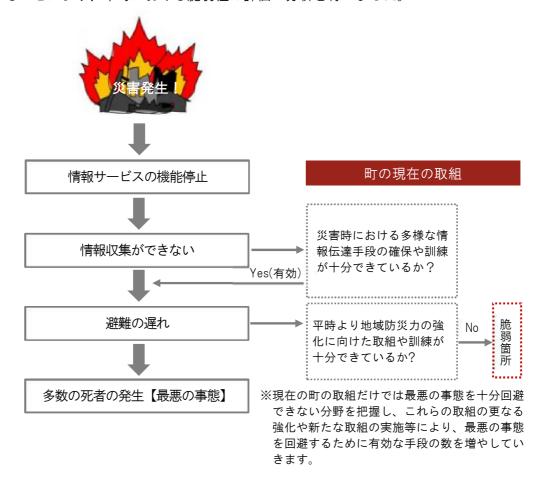


図 4-1 地域強靱化の考え方(例)

1. リスクシナリオの設定

はじめに、強靱化に向けた目標を達成するための阻害要因として考えられる様々な事態を、 リスクシナリオとして設定します。

本計画では、本町の地域特性や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第8版)」(令和3年6月内閣官房国土強靱化推進室)を踏まえ、8つの事前に備えるべき目標に対し、以下のとおり合計36のリスクシナリオを設定しました。

目標1 被害の発生抑制により人命を保護する

1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態
1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者が発生する事態
1-3	異常気象(浸水・竜巻等)により、多数の死傷者が発生する事態
1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態
1-5	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
1-6	災害に対する町民の危機意識の不足により、被害が拡大する事態

目標2 救助・救急・医療活動により人命を保護する

2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
2-3	ライフラインの長期停止により、地域の衛生状態が悪化する事態
2-4	被災地・避難所における疫病・感染症等の大規模発生
2-5	介護の必要な要支援者等への避難支援の不備や、避難指示及び情報伝達の不備等による多数の避難困難者が発生する事態

目標3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

3-1	沿線建築物の倒壊により、道路・線路が閉塞する事態			
3-2	旅客の輸送が長期間停止する事態			
3-3	物資の輸送が長期間停止する事態			
3-4	孤立集落が発生する事態			
3-5	情報通信が輻輳・途絶する事態			
3-6	情報の正確性の低下により、誤った情報が拡散する事態			

目標4 必要不可欠な行政機能を確保する

4-1	治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態
4-2	町の行政機能が低下する中で、町が担うべき応急業務が大量に発生する事態

目標5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
5-3	取水停止等により、給水停止が長期化する事態
5-4	汚水処理の長期間停止により、汚水が滞留する事態
5-5	地域活動の担い手不足により、避難所等の生活環境が悪化する事態

目標6 経済活動の機能を維持する

目標7 二次災害を発生させない

7-1	消火力低下により、大規模延焼が発生する事態
7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
7-3	危険物・有害物質が流出する事態
7-4	ため池、防災インフラの損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
7-5	避難所等の生活環境が悪化する事態

目標8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

8-1	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物の処理が停滞する事態
8-2	境界情報の不正確さ・消失等により、復興事業に着手できない事態
8-3	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
8-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
8-5	労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-6	応急仮設住宅の供給の遅れにより、町民生活の再建が遅れる事態

2. 施策分野の設定

リスクシナリオを回避するためには、個々のリスクシナリオごとに脆弱性の評価を行うとともに、全庁的な取組として推進するため、個別の施策分野ごとの脆弱性を評価することも極めて重要です。そのため、本計画では、「小川町第5次総合振興計画」との整合性を考慮し、同計画の章立てと同様、以下の7つの施策分野を設定しました。

1. 参加と協働 施策分野 4. 生活環境 7. 行政	2. 教育・文化 5. 保健・医療・福祉	3. 都市基盤 6. 産業
--------------------------------------	-------------------------	------------------

3. 脆弱性評価の方法

脆弱性の評価にあたっては、はじめにリスクシナリオを回避するための施策(事業)群を「プログラム」として整理します。

	施策分野					
リスクシナリオ	保健・医療・福祉	参画と協働	教育·	文化	生活環境	
建築物等の倒壊により 多数の死傷者が発生する事態	社会福祉施設の耐	消防団・自主防災 組織の充実・強化	学校施設(長寿命化(
異常気象(浸水・竜巻 等)により、多数の死 傷者が発生する事態		洪水・内水ハザー ドマップの作成			下水道施設の整備の推進	
大規模な土砂災害等に より、多数の死傷者が 発生する事態			危険区域に 施設の移転			
	プログラム リスクシナリオを	└ 回避するための旅	5策群)			

■「リスクシナリオ」と「プログラム」の関係(例)

次に、各プログラムを構成する個別の施策ごとの課題や進捗状況を整理し、現在の施策群によってリスクシナリオの回避が可能であるかを検討します。ここで、現在の施策群だけではリスクシナリオの回避が困難であると判断される場合や、リスクシナリオにプログラムが存在しない状況をもって、現在の本町の弱み(脆弱な部分)として捉えることとし、強靱化に向けた新たな取組などについて検討を行います。

4. 脆弱性評価の結果

本町が実施した脆弱性評価について、主な結果の概要を以下のとおり記載します。 なお、全ての結果については、資料編「資料1:小川町国土強靱化に向けた脆弱性評価」と して整理しました。

(1) 自助と共助による地域単位の防災力の向上

災害発生時には、地域の事業者や住民一人ひとりが、自らの身は自らが守りつつ、お互いが助け合いながら主体的に行動し実践することで、多くの人命を守ることが可能となります。

現在、本町では、自主防災組織活性化のための支援などを通して、自助と共助による地域単位の防災力の向上などに努めていますが、災害時の人命保護の観点から、地域コミュニティの酸成や更なる共助体制の強化に努めていくことが必要です。

(2)必要な医療の確保

大規模災害の発生により医療機関が被災することで、医療活動に必要な施設や医薬品、衛生 用品等の資源が失われ、被災による負傷者や入院患者等に適切な医療を提供できなくなるとと もに、大量の負傷者が発生することにより医療スタッフが不足することが考えられます。

現在、本町では、(一社)比企医師会と「災害時の医療救護に関する協定」を締結し、医療救護スタッフの派遣や医薬品等の確保など、災害時における医療救護活動に対する協力や連携体制を整えていますが、気候変動などの影響から、想定をはるかに超える災害が全国各地で発生している状況を勘案し、本町においても、医療機関等との更なる連携体制の強化に努めていくことが必要です。

(3) 道路・鉄道施設の耐震化等の推進による安全性の向上

大規模災害の発生により、道路や鉄道等の施設に大規模な損壊や冠水、瓦礫等による閉塞が 発生し、通行や運行再開の目途が立たず、旅客や物資の輸送ができない事態が考えられます。

現在、本町では道路施設の耐震化を進めていますが、災害時の通行確保の観点から、本町をネットワークする主要路線や孤立集落の発生を防止する路線などで、耐震化等の対策を強化することが必要です。

また、鉄道施設の耐震化を推進するため、鉄道事業者と検討していくことも必要です。

(4) 応急対応に必要な非常用電源等の確保

大規模災害の発生により行政自らが被災したとしても、通信や移動が制約される条件下において、防災中枢活動拠点として業務を継続していくことが求められます。

現在、本町では、庁舎の計画的な改修や長寿命化対策を進めるとともに、災害時に備え、備蓄消耗品や災害用資機材等の整備、応急対応に必要な非常用電源等の確保、警戒避難体制の確立(マニュアル等の作成)を進めているところです。

今後も引き続き、防災中枢活動拠点としての機能強化を図るとともに、更なる創工ネや省工 ネ設備の導入などにより、災害時の非常用電源の確保等に努めていくことが必要です。

(5) 適切な水循環の確保

大雨で河川等の水位が上昇し、河川や農業用ため池の堤防が破壊され洪水が発生したり、地震等により河川沿いの斜面が崩壊・崩落し、河川が堰き止められることで洪水が発生する事態が考えられます。

現在、本町では、町管理河川の改修や維持管理に努めています。今後は、雨水調節機能を有するため池等を整備し、有事の際に下流域に流入する水量を減らすなど、洪水被害を低減する取組についても進めていくことが必要です。

(6) まちの復興に向けた事前の取組の強化

大規模災害の発生により、インフラや建築物等が広範囲に損壊することで土地の境界情報が 失われ、平時の利用区画が不確かになるため、迅速な復興ができない事態が考えられます。

現在、本町では、地籍調査により一筆ごとの土地の所有者、地番、地目などの把握に努めていますが、震災後の迅速な復旧・復興を図るためには、こうした取組に加え「事前復興計画」を策定するなど、災害後の復旧・復興に備えた事前対策を進めていくことが必要です。

(7)産業を担う人材の確保・育成

大規模災害の発生により、商業や工業、観光業、農林業等の様々な産業に打撃を与え、その 復旧・復興の遅延により、町内産業の衰退を招く事態が考えられます。

現在、本町では、にぎわいづくりのための活力拠点の形成や伝統産業の振興、農林業の担い 手育成支援等に取り組んでいますが、引き続き、本町の地域産業を支える人材を確保・育成す ることで、町内産業の振興と災害時の迅速な復旧・復興に繋げていくことが必要です。

第5章 地域強靱化に向けた推進方策

本町の災害に対する脆弱性評価の結果を踏まえ、地域強靱化に向けた主な推進方策を、資料編「資料1:小川町国土強靱化に向けた脆弱性評価」より抜粋して以下に記載します。

目標1: 被害の発生抑制により人命を保護する

リスクシナリオ 1-1

火災により、多数の死傷者が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減

- 比企広域市町村圏組合や小川消防団と連携し、各種消防・防災施設の整備更新や消防署職員及び消防団員の確保・養成、施設・設備の維持管理等を行い、消防力を強化します。
- 比企広域消防本部における消防救急デジタル無線施設並びに通信指令施設について、計画 的に更新整備します。
- 比企広域消防本部並びに比企広域市町村圏組合の消防車両や資機材等について、計画的に 更新整備します。

2. 災害に強いまちづくりの推進

- 消防団詰所や防火水槽、消火栓等の消防水利の維持管理を通し、火災を主とした災害に対する施設や設備を充実します。
- 自主防災組織の活性化のための支援を行うことで、災害時の共助体制の強化を進めます。
- 「小川町立地適正化計画」に基づき、市街地の被災を最小限にとどめるため、市街地の避難場所、避難路、延焼遮断空間の確保及び整備等をはじめとする市街地の防災構造化を促進します。
- 森林巡視を適時適切に行うとともに、山林防火線の適切な管理及び作業道を充実させることにより、防火管理網を整備します。

リスクシナリオ 1-2

建築物の倒壊により、多数の死傷者が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 公共建築物の災害対応力の向上

■ 防災拠点として重要な役割を果たす役場庁舎の長寿命化・耐震化等、防災機能の強化を図

ります。

■ 災害発生時に防災拠点や避難所等として活用される学校・教育施設、保育園等の子育て施設、その他公共建築物について、計画的な耐震化等を進めます。

2. 住宅・建築物の耐震化等の促進

- 昭和 56 年以前に建てられた耐震性を有しない既存建築物について、「小川町建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を進めます。
- 開発行為に対し、技術的基準に沿った審査や指導を行うことで、安全なまちづくりを進めます。
- 災害発生時に屋外広告物の転倒や落下等による被害の発生を未然に防止するため、安全点 検が確実に実施されるよう設置者への周知を図ります。

リスクシナリオ 1-3

異常気象(浸水・竜巻等)により、多数の死傷者が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 治水施設の整備・減災に向けた取組の強化

- 町が管理する準用河川や普通河川の改修工事を計画的に進めます。また、河川改修と併せて、大雨時の通水阻害の原因となる恐れのある堆積土砂の除却や除草等を行い、通水断面の確保を図ります。
- 農業用ため池下流域の安全を確保するため、防災重点農業用ため池を含む農業用ため池の 緊急点検結果を踏まえ、大きな被害が生じる可能性のある農業用ため池の調査点検、防災対 策工事を集中的かつ計画的に進めます。
- 想定し得る最大規模の降雨があった場合の浸水想定区域や水深などを示した洪水ハザードマップを活用し、町内における危険箇所や危険度を広く周知することで、町民等の防災意識の向上を図り減災に向けた取組を強化します。

2. 初動体制の強化

■ 災害発生の事前予測がある程度可能な台風については、内閣府が示した「避難情報に関するガイドライン」に基づき適切かつ迅速な初動対応を図るとともに、台風の接近・上陸時において、町民等が取るべき対応を時系列に沿ってまとめたタイムライン(防災行動計画)を広く周知し、その活用を推進することで初動体制の強化を図ります。

リスクシナリオ 1-4

大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 土砂災害等の被害防止に向けた取組の推進

- 埼玉県が実施した基礎調査により判明した土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の未指 定区域について、当該箇所の危険度の周知・共有を図り、町民等の生命と財産を守るため、 指定に向けた手続きを進めます。
- 土砂災害ハザードマップを活用した危険個所の周知や、各地区における防災訓練、出前講 座等での各種防災情報の提供など、平時より自主防災組織活性化のための支援を通し、自助・ 共助の啓発に努めます。また、土砂災害時の被害防止を図るため、防災関係機関との連携や 非常時における警戒避難体制を確立します。
- 大規模盛土造成地の崩落を防止するため、今後、町内で造成される大規模盛土造成地について、安全性の確認を行っていきます。
- 太陽光発電設備に関する条例の制定により、事業者に設備の適正な設置や維持管理等を促し、事業区域からの土砂流出を防止します。
- 「小川町立地適正化計画」において、宅地耐震化推進事業等の防災・減災に関する事項を 「防災指針」として定めることを検討します。
- 「小川町環境基本計画」に基づき、森林の生態系やみどりの景観を保全することにより、 森林の持つ公益的機能を高め、防災・減災に資する多様で豊かな森林の整備・保全を図りま す。
- 町有地について、環境に配慮しながら適切な樹木等の管理を行います。また、住宅地付近の枯損木等については、倒木の危険性が高いものから優先的に伐採する等、計画的な防災対策を進めます。

リスクシナリオ 1-5

災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 自助と共助による地域単位の防災力の向上

■ 自主防災組織活性化のための支援などを通し、自助と共助による地域単位の防災力の向上 を図ります。

2. 災害情報の共有と町民への適切な提供

■ 災害時の町民等の迅速な避難行動を促すため、L アラート(災害情報共有システム)やホームページ、ツイッター等により災害の警戒レベルや町の状況等を即時的に発信するとともに、有事の際には速やかに避難指示を発令できる体制を整えます。また、広報車や消防団、町民

同士の協働による直接的な避難行動の呼びかけなど、各種の周知活動を行います。

- 災害時に効果的な情報提供を行うため、防災行政無線(固定系・移動系)の維持管理を進めるとともに、防災行政無線が聞き取りづらい環境や状況下でも町民等に確実に情報提供を行うため、おがわ情報メールの配信と周知・啓発を図ります。
- 平時より、広報紙や回覧、ホームページ、ツイッター等を活用し、町民への防災情報の提供と周知・啓発を図ります。

リスクシナリオ 1-6

災害に対する町民の危機意識の不足により、被害が拡大する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 防災知識の普及啓発

- ハザードマップを活用した危険個所等の周知や、各地区における防災訓練、出前講座等での各種防災情報の提供を行い、町民等の防災意識の向上を図ります。
- 町内商業施設に災害情報発信コーナーを開設し、ポスターやパンフレット等の掲示を行う とともに、より分かりやすい防災情報の提供に努め、町民等の防災意識の向上を図ります。
- インターネット等に触れる機会の少ない高齢者等への情報提供を工夫するなど、全ての町 民に、必要な時に必要な情報を的確に提供できる体制づくりを進めます。

目標2: 救助・救急・医療活動により人命を保護する

リスクシナリオ 2-1

救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減

- 比企広域市町村圏組合や小川消防団と連携し、各種消防・防災施設の整備更新や消防署職員及び消防団員の確保・養成、施設・設備の維持管理等を行い、消防力を強化します。【再掲】
- 比企広域消防本部における消防救急デジタル無線施設並びに通信指令施設について、計画 的に更新整備します。【再掲】
- 比企広域消防本部並びに比企広域市町村圏組合の消防車両や資機材等について、計画的に 更新整備します。【再掲】

2. 自衛隊等の受援体制の整備

■ 地域の防災力だけでは対応が困難な大規模災害が発生した場合には、広域的な支援等が必

要になることから、自衛隊等の支援が得られるように受入場所の確保の検討を進めるとともに、緊急消防援助隊や災害ボランティア等の受援体制を整備します。

リスクシナリオ 2-2

医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 災害時医療体制の確保

- (一社)比企医師会との「災害時の医療救護に関する協定」に基づき、災害時における医療救護スタッフの派遣や医薬品等の確保等、医療救護活動に対する協力や連携体制の構築を進めます。また、東松山保健所管内における情報共有や広域的な連携強化を進めます。
- 医薬・衛生品を含む備蓄消耗品や災害用資機材等の備蓄を進めます。
- 現在、町内 26 箇所にAEDを設置しており、貸出用の4台を含め合計 30 台を本町として保有しています。今後、町内全ての指定緊急避難場所及び指定避難所への設置を進めるとともに、より多くの利用者が活用できる運用体制の整備を図ります。

2. 必要な医療の確保

- 災害時の救護活動については小川薬剤師会並びに東松山薬剤師会との三者協定を、また、 歯科医療活動においては比企郡市歯科医師会との間に協定を締結することにより、災害発生 時に速やかな救護活動等ができるよう、平時からの連携強化を図ります。
- 埼玉県が実施するDMATへの応援要請等、関係機関に対し必要な要請が速やかにできる 関係性の構築を進めます。

リスクシナリオ 2-3

ライフラインの長期停止により、地域の衛生状態が悪化する事態

リスクシナリオを回避するための方策

- 1. 安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力の強化
 - 管路や浄水場等の耐震化や更新等を計画的に進めます。

2. 市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力の強化

- 「下水道事業業務継続計画」の作成・運用、計画に基づいた訓練を実施し、災害時における適切な汚水処理に努めます。
- 下水道施設及び農業集落排水施設の老朽化対策や、計画的な設備の更新を進めます。
- 生活雑排水を処理できない単独処理浄化槽等から、災害に強い合併処理浄化槽への転換を 促し、地域の衛生管理を進めます。

リスクシナリオ 2-4

被災地・避難所における疫病・感染症等の大規模発生

リスクシナリオを回避するための方策

1. 感染症対策の強化と迅速な初動体制の確保

- 平時から、インフルエンザや風しん、新型コロナウイルス等の予防接種を促進するととも に、狂犬病に対する予防注射や飼い主への啓発等を進めます。
- 大規模災害時の迷い犬等の発生に備え、平時より、それらに対応する人的・物的な支援体制の整備を進めます。

2. 避難所の公衆衛生と生活の質の確保

■ 消毒液やマスク等の備蓄消耗品やパーテーション等の災害用資機材等を整備することにより、避難者が安心して過ごせる避難場所等の環境整備を進めます。

リスクシナリオ 2-5

介護の必要な要支援者等への避難支援の不備や、避難指示及び情報伝達の不備等に よる多数の避難困難者が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 自助と共助による地域単位の防災力の向上

- 平時から、女性や子供、高齢者、障害者、同和問題、外国人等の人権や男女平等に関する 課題解決、教育・啓発に取り組むことで、人権と平等が確立された地域づくりを進めます。 また、高齢者や障害者等の地域での見守り等を推進することで、災害時の共助体制の強化に 繋げます。
- 避難行動要支援者名簿の更新や高齢者と地域住民の交流、高齢者同士の通いの場づくり等 の支援体制づくりを促進することで、災害時の共助体制の強化に繋げます。
- 避難行動要支援者名簿を基に、要支援者の心身の状況や、独居など社会的孤立の状況等を 踏まえた個別支援計画の作成を進めます。また、個別支援計画作成後は毎年度更新するなど、 計画の実効性を確保する取組を継続的に行います。
- 高齢者や障害者、妊婦、子供等、誰もが安全で安心して暮らせるバリアフリーのまちづく りを進めます。

目標3: 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

リスクシナリオ 3-1

沿線建築物の倒壊により、道路・線路が閉塞する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 災害に強いまちづくりの推進

- 「小川町立地適正化計画」に基づき、市街地の被災を最小限にとどめるため、市街地の避難場所、避難路、延焼遮断空間の確保及び整備等をはじめとする市街地の防災構造化を促進します。【再掲】
- 特定空家等、倒壊の危険性等の恐れがある建物の適正管理や除却を促します。また、空き 家再生等推進事業等の補助制度を活用した空き家の利活用や、空き家バンク制度の周知をより一層充実させることにより、空き家の利活用を更に進めます。
- 開発行為に対し、技術的基準に沿った審査や指導を行うことで、安全なまちづくりを進めます。【再掲】
- 町が所管する道路施設の維持管理や整備を進めます。また、災害時における緊急車両等の 通行を確保するため、未改修道路の拡幅改良工事や橋りょうの耐震補強、経年劣化に対応す る計画的な修繕・更新を進めます。

2. 住宅・建築物の耐震化等の促進

■ 昭和 56 年以前に建てられた耐震性を有しない既存建築物について、「小川町建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を進めます。【再掲】

リスクシナリオ 3-2

旅客の輸送が長期間停止する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 道路ネットワークの整備・通行の確保

- 町が所管する道路施設の維持管理や整備を進めます。また、災害時における緊急車両等の 通行を確保するため、未改良道路の拡幅改良工事や橋りょうの耐震補強、経年劣化に対応す る計画的な修繕・更新を進めます。【再掲】
- 都市機能集積拠点である小川町駅周辺整備を促進し、利用者の利便性や安全性の向上を図ります。
- 都市計画道路環状 1 号線(県施工)等の整備を進め、道路ネットワークの強靱化を図ります。
- 町が所管する緊急輸送道路において改良工事等を実施する際は、安全な避難経路を確保す

る観点から、無電柱化について検討します。

- 都市計画道路や区画整理事業等の都市計画事業及び開発行為等において道路を新設する際は、安全な避難経路を確保する観点から、無電柱化について検討します。
- 災害時において、被災者や支援物資の輸送等が行えるよう、タクシー事業者及び路線バス 運行事業者との連携を図ります。

2. 鉄道施設の耐震化等による安全性の向上

■ 鉄道施設の耐震化を推進するため、鉄道事業者と検討していきます。

3. 帰宅困難者対策の強化

■ 大規模災害時において、多数の帰宅困難者への迅速な対応が可能となるよう受入体制を強化するとともに、民間事業者との連携のもと、民間施設の活用等も含めた一時滞在施設の確保・充実に努めます。

リスクシナリオ 3-3

物資の輸送が長期間停止する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 道路施設の耐震化等による安全性の向上

■ 橋りょうの耐震化を進めるとともに、道路施設の経年劣化に対応するため、計画的な修繕 や更新を図ります。

2. 道路ネットワークの整備・通行の確保

- 町が所管する道路施設の維持管理や整備を進めます。また、災害時における緊急車両等の 通行を確保するため、未改良道路の拡幅改良工事や橋りょうの耐震補強、経年劣化に対応す る計画的な修繕・更新を進めます。【再掲】
- 都市機能集積拠点である小川町駅周辺整備を促進し、利用者の利便性や安全性の向上を図ります。【再掲】
- 都市計画道路環状 1 号線(県施工)等の整備を進め、道路ネットワークの強靱化を図ります。【再掲】
- 町が所管する緊急輸送道路において改良工事等を実施する際は、安全な避難経路を確保する観点から、無電柱化について検討します。【再掲】
- 都市計画道路や区画整理事業等の都市計画事業及び開発行為等において道路を新設する際は、安全な避難経路を確保する観点から、無電柱化について検討します。【再掲】

リスクシナリオ 3-4

孤立集落が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 道路ネットワークの整備・通行の確保

- 町が所管する道路施設の維持管理や整備を進めます。また、災害時における緊急車両等の 通行を確保するため、未改良道路の拡幅改良工事や橋りょうの耐震補強、経年劣化に対応す る計画的な修繕・更新を進めます。【再掲】
- 都市機能集積拠点である小川町駅周辺整備を促進し、利用者の利便性や安全性の向上を図ります。【再掲】
- 都市計画道路環状1号線(県施工)等の整備を進め、道路ネットワークの強靱化を図ります。 【再掲】
- 都市計画道路や区画整理事業等の都市計画事業及び開発行為等において道路を新設する際は、安全な避難経路を確保する観点から、無電柱化について検討します。【再掲】
- 町が管理する森林管理道の維持管理を進めます。また、道路崩壊等により孤立集落が発生する可能性が高い箇所を選定し、法面崩落等の対策工事を進めます。

2. 自助と共助による地域単位の防災力の向上

■ 大規模災害等により孤立集落が発生した際は、当該コミュニティ内における共助体制が必要不可欠となることから、自主防災組織活性化のための支援や高齢者・障害者等の地域での見守りなどを推進することで、自助と共助による地域単位の防災力の向上を図ります。

リスクシナリオ 3-5

情報通信が輻輳・途絶する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 情報通信体制の強化

- 主な避難所等の施設に対し、公衆無線LANの整備を推進します。また、災害時には災害 用統一SSID「00000JAPAN」として開放します。
- 行政事務情報データの消失を防止し迅速な復旧を図るため、システムのクラウド化を推進します。また、主回線が使用不可となった場合でも業務の継続が可能となるよう、回線の二重化や専門知識を有する人材の確保等を推進します。

2. 情報伝達手段の多重化

■ 現在、災害時の主な情報伝達手段として、防災行政無線やホームページ、ツイッター、L アラート(災害情報共有システム)等を活用していますが、今後も町民等に必要な情報を確 実に届けるため、更なる情報伝達手段の多重化を図ります。

リスクシナリオ 3-6

情報の正確性の低下により、誤った情報が拡散する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 災害情報の共有と町民への適切な提供

- 災害時の町民等の迅速な避難行動を促すため、L アラート(災害情報共有システム)やホームページ、ツイッター等により災害の警戒レベルや町の状況等を即時的に発信するとともに、有事の際には速やかに避難指示を発令できる体制を整えます。また、広報車や消防団、町民同士の協働による直接的な避難行動の呼びかけなど、各種の周知活動を行います。【再掲】
- 災害時に効果的な情報提供を行うため、防災行政無線(固定系・移動系)の維持管理を進めるとともに、防災行政無線が聞き取りづらい環境や状況下でも町民等に確実に情報提供を行うため、おがわ情報メールの配信と周知・啓発を図ります。【再掲】
- 平時より、広報紙や回覧、ホームページ、ツイッター等を活用し、町民への防災情報の提供と周知・啓発を図ります。【再掲】
- インターネット等に触れる機会の少ない高齢者等への情報提供を工夫するなど、全ての町 民に、必要な時に必要な情報を的確に提供できる体制づくりを進めます。【再掲】

目標4: 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ 4-1

治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 総合的な防犯対策の推進

- 警察や防犯団体、自治会等の関係機関と密に連携し、自主防犯活動の支援や住民の防犯意識の向上のための周知・啓発、広域的な防犯活動を進めます。
- 自主防犯活動団体構成員の高齢化や人員減少に対応し、団体の活性化を図るため、当該活動の意義や有用性の周知を強化し、町民等の積極的な参加を促します。
- 災害発生後の防犯パトロールを効果的に行う体制づくり等を促進します。
- 空き家の適切な管理を進め、犯罪の未然防止や危険性の除去、環境衛生の確保を図ります。
- 夜間の街頭において、暗闇における犯罪防止や公衆の安全を図るため、自治会に対して照明器具を支給するなど、町民と協力して安全なまちづくりに努めます。

リスクシナリオ 4-2

町の行政機能が低下する中で、町が担うべき応急業務が大量に発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 防災活動拠点等の強化

- 防災拠点として重要な役割を果たす役場庁舎の長寿命化・耐震化等、防災機能の強化を図ります。【再掲】
- 公共施設等の適切な維持管理を行い、防災活動拠点としての機能の強化を進めます。
- 「小川町業務継続計画〈地震編〉」(BCP)を定期的に見直すことにより、時代に即した 実効性のある計画として整備します。また、同計画のもと、業務遂行能力が低下した状況下 においても、限られた資源を重点的に投入することで応急・復旧業務を実施するとともに、 被災時でも中断することができない通常業務については、一定水準の確保を図ります。
- 備蓄消耗品や災害用資機材等の整備・充実、応急対応に必要な非常用電源等の確保、警戒 避難体制の確立(マニュアル等の作成)等を促進することにより、総合的な災害対応力の強 化を図ります。

2. 災害に強いまちづくりの推進

■ 「小川町立地適正化計画」に基づき、市街地の被災を最小限にとどめるため、市街地の避難場所、避難路、延焼遮断空間の確保及び整備等をはじめとする市街地の防災構造化を促進します。【再掲】

3. 受援・協力体制の強化

■ 現在、本町を含む県内 13 市町村間で「大規模災害時における相互応援に関する協定書」を締結するなど、救助・復旧に係る応援や協力体制を構築していますが、頻発化・激甚化する大規模自然災害に備えるため、引き続き、更なる受援・協力体制の強化を進めます。また、「埼玉県・市町村人的相互応援制度」についても活用を図ります。

目標5: 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

リスクシナリオ 5-1

食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 防災活動拠点等の強化

- 平時から防災関係機関との連携を密に行い、災害時における警戒・協力体制を確立します。
- 災害時における備蓄消耗品については、「小川町地域防災計画」に掲げる備蓄食料数などを

目標として、引き続き、防災活動拠点等における飲料水や非常用食品、日用品などの物資や 燃料等の備蓄を進めます。

■ 学校給食センターの設備を利用し、災害時に炊き出しができるよう検討を進めます。

2. 道路ネットワークの整備・通行の確保

■ 町が所管する道路施設の維持管理や整備を進めます。また、災害時における緊急車両等の 通行を確保するため、未改良道路の拡幅改良工事や橋りょうの耐震補強、経年劣化に対応す る計画的な修繕・更新を進めます。【再掲】

3. 民間事業者等との協定等による物資の供給体制の強化

- 現在、「災害時における応急食糧供給等の協力に関する協定」(小川町食品衛生協会)や「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」(民間事業者)をはじめ、類似の協定等を複数締結しています。引き続き、民間事業者等との協力体制のもと、災害時における食料や飲料水、生活必需品等の物資について、円滑な確保と供給体制の強化を図ります。
- 「災害時におけるLPガスの優先供給に関する協定」(埼玉県LPガス協会東松山支部)や「災害時における燃料の供給に関する協定」(埼玉中央農業協同組合ほか)に基づき、災害時に必要な燃料の確保に努めます。
- 現在、埼玉県トラック協会小川・松山支部と「災害時における物資の輸送に関する協定」 を締結するなど、災害時における必要物資の輸送手段の確保に努めていますが、引き続き、 民間事業者等との協力体制の輪を広げ、輸送手段の更なる確保を図ります。

リスクシナリオ 5-2

電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 電気・ガス等のエネルギー供給体制の強化

■ 電気、ガス等のエネルギー事業者との定期的な意見交換を通して、災害時の安定的なエネルギー供給の強化を図ります。

2. 省エネルギー化の推進と代替エネルギーの確保

■ 公共施設等への太陽光発電の設置など、省エネや創エネ、再エネ等に資する設備の導入を 図ります。また、設置費用の補助による再生可能エネルギーの普及等を通し、町民に対する 省エネや創エネ、再エネ等に資する設備の導入に向けた支援・啓発を行います。

3. 次世代自動車の普及・促進

■ EV(電気自動車)は可動式電源として活用することが可能であり、災害時における電力 確保の有効な手段となることから、EVの普及を促進するとともに、充電ステーションの充 実を図ります。

リスクシナリオ 5-3

取水停止等により、給水停止が長期化する事態

リスクシナリオを回避するための方策

- 1. 安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力の強化
 - 災害発生時の飲料水確保のため、他自治体との協定に基づき速やかな応急給水体制の強化 を図ります。
 - 導水管や送水管、配水管等の修繕・更新、配水管切り回し工事、増圧施設の維持管理等を 行うとともに、老朽化した水道施設の計画的な改修や更新、耐震化を進めます。
 - 災害時においても安定的に農業用水を供給できるよう、農業用水施設の維持管理や更新を 進めます。

2. 水の効率的な利用の推進

■ 浄水場等の適切な維持管理や県水受水への費用負担により、上水の確保と効率的な利用を 進めます。

リスクシナリオ 5-4

汚水処理の長期間停止により、汚水が滞留する事態

リスクシナリオを回避するための方策

- 1. 市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力の強化
 - 下水道施設及び農業集落排水施設の老朽化対策や、計画的な設備の更新を進めます。【再掲】
 - 生活雑排水を処理できない単独処理浄化槽等から、災害に強い合併処理浄化槽への転換を 促し、地域の衛生管理を進めます。【再掲】
 - 公共浄化槽に関する事業の周知を行い、整備件数の増加に努めます。

リスクシナリオ 5-5

地域活動の担い手不足により、避難所等の生活環境が悪化する事態

リスクシナリオを回避するための方策

- 1. 自助と共助による地域単位の防災力の向上
 - 研修会などを通じて、災害時の地域連携に関する情報提供や意識の啓発を図り、行政区の

自発的な運営を側面から支援することで、地域の防災力の向上と地域コミュニティの共助意 識の醸成に繋げます。

2. 平時からの連携関係の確立

- 河川清掃、道路愛護等の環境美化活動や、花いっぱい運動、地区民体育祭等の地域コミュニティ活動等を通し、地域住民が自治活動等へ参画する機会を創出するとともに、集会所の建設や活動備品の整備等に対し補助金を交付することで、地域住民の交流を図ります。
- 地域の防災力だけでは対応が困難な大規模災害が発生した場合には、広域的な支援等が必要になることから、NPO法人や災害ボランティア等の受援体制を整備するとともに、平時からの連携関係の確立に努めます。

3. 避難所の公衆衛生と生活の質の確保

■ 自主防災組織活性化のための支援などを通し、自助と共助による地域単位の防災力の向上 を図るとともに、備蓄消耗品や災害用資機材等の整備を進め、避難者等が安心して過ごせる 避難所等の環境整備を進めます。

目標6: 経済活動の機能を維持する

リスクシナリオ 6-1

産業(農林業・商業・工業・観光)の生産力が大幅に低下する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 平時からの農業生産の確保

- 平時より、農林基盤の整備や新たな農林産物の生産、担い手の育成、農地や森林の荒廃防止など、生産環境の維持や保全に取り組むことで災害に強い農林業の構築を図ります。
- 地域の生産体制の強化に向けた機械や設備等の整備支援、スマート農業の推進による農作業の効率化や省力化を進めます。

2. 平時からの産業の創出

- 町内事業者の事業継続等に対する支援を進めるほか、創業者支援を推進するとともに、町 外事業者の町内進出を支援するため積極的な企業誘致等を推進します。
- 工業団地の良好な環境を整備することで、操業環境の向上を図り工業振興を推進します。
- 地域経済の発展には、中小事業者をはじめとする町内事業者の育成と活性化が必要不可欠なことから、町内事業者への優先発注を推進します。

3. 産業を担う人材の確保・育成

- 産業を担う人材の確保や育成に係る支援等を進めます。
- 相談員による就職相談を実施するほか、埼玉県等の関係機関と連携しセミナー等を開催することで、町民の就職を支援します。
- 町内産業従事者間の異業種交流等を通じ、従事者間の横の繋がりの拡大や「見える化」を 促進することで、災害時における連携や共助体制の強化を図ります。

4. 産業機能の維持

- 「事業継続力強化支援計画」を策定し商工会との連携を図ることで、発災時に混乱なく小規模事業者等を支援できるよう事前の対策を講じます。
- 町内事業者に対して、事業継続計画(BCP)や事業継続マネジメント(BCM)の構築に向けた取組を促すとともに、各事業者が保有する施設・設備の耐震化や必要な物資の備蓄等、自主的な防災対策に取り組む機運を高めることで、災害時における産業機能の維持及び供給連鎖(サプライチェーン)の寸断等の防止に努めます。
- 旧家や伝統工芸等の地域資源を活用した積極的な観光振興を図るとともに、本町固有の重要文化財等を火災などの災害から守るため、消防設備の設置等の補助を進めます。
- 道の駅や観光案内所等において、災害時における交通情報等の情報発信機能の強化に努めるとともに、避難所もしくは帰宅困難者一時滞在施設としての機能の充実を図ります。

目標7: 二次災害を発生させない

リスクシナリオ 7-1

消火力低下により、大規模延焼が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減

- 比企広域市町村圏組合や小川消防団と連携し、各種消防・防災施設の整備更新や消防署職員及び消防団員の確保・養成、施設・設備の維持管理等を行い、消防力を強化します。【再掲】
- 比企広域消防本部における消防救急デジタル無線施設並びに通信指令施設について、計画 的に更新整備します。【再掲】
- 比企広域消防本部並びに比企広域市町村圏組合の消防車両や資機材等について、計画的に 更新整備します。【再掲】

2. 災害に強いまちづくりの推進

■ 消防団詰所や防火水槽、消火栓等の消防水利の維持管理を通し、火災を主とした災害に対する施設や設備を充実します。【再掲】

- 自主防災組織の活性化のための支援を行うことで、災害時の共助体制の強化を進めます。 【再掲】
- 「小川町立地適正化計画」に基づき、市街地の被災を最小限にとどめるため、市街地の避難場所、避難路、延焼遮断空間の確保及び整備等をはじめとする市街地の防災構造化を促進します。【再掲】

リスクシナリオ 7-2

洪水抑制機能が大幅に低下する事態

リスクシナリオを回避するための方策

- 1. 治水施設の整備・減災に向けた取組の強化
 - 町が管理する準用河川や普通河川の改修工事を計画的に進めます。また、河川改修と併せて、大雨時の通水阻害の原因となる恐れのある堆積土砂の除却や除草等を行い、通水断面の確保を図ります。【再掲】
 - 雨水調整池を適切に管理し、下流河川に対する洪水負担の軽減を図ります。

2. 自然を活かした保水・遊水機能の確保

- 森林経営管理事業等により、森林の整備・保全を進めます。
- 農業用ため池下流域の安全を確保するため、防災重点農業用ため池を含む農業用ため池の 緊急点検結果を踏まえ、大きな被害が生じる可能性のある農業用ため池の調査点検、防災対 策工事を集中的かつ計画的に進めます。【再掲】

リスクシナリオ 7-3

危険物・有害物質が流出する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 有害物質等の流出対策の確実な実施

- 平時から環境の現状を把握し公害の発生を未然に防止するため、各種環境調査を進めます。
- 消防署や関係各課との連携により、有害物質取扱事業者の現況把握や事業所訪問等を実施 し、不備等があれば、適宜、指導等の対応を行います。
- 現在、東日本大震災に関連した放射線量の測定結果等を定期的に公表するなど、町民への 積極的な情報提供を行っていますが、引き続き、広報紙や回覧、ホームページ、ツイッター 等を有効に活用することで、迅速かつ正確な情報提供に努めます。

リスクシナリオ 7-4

ため池、防災インフラの損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の 発生

リスクシナリオを回避するための方策

1. 農業用ため池等の防災対策の強化

- 農業用ため池や農業用水施設の改築工事等を通し、計画的な維持管理を進めます。
- 防災重点農業用ため池では、防災工事の実施のための調査を行います。
- 防災重点農業用ため池ハザードマップを作成し、町民等への周知・啓発を図ります。

2. 治山施設等の防災対策の強化

- 住家等が位置する区域の地すべりや土砂災害を未然に防止するため、県と連携した取組と して、対策工事や土砂災害・地すべり防止施設の適切な管理等を推進します。
- 県との連携により、老朽化した治山施設等の対策を計画的に進めます。

リスクシナリオ 7-5

避難所等の生活環境が悪化する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 避難所の公衆衛生と生活の質の確保

- 避難所では、感染症の拡大を防止するため、消毒液やマスク等の備蓄消耗品やパーテーション等の災害用資機材等の備蓄を進めます。
- 応急対応に必要な非常用電源等を確保するとともに、警戒避難体制の確立(マニュアル等 の作成)等を促進することにより、総合的な災害対応力の強化を図ります。
- 災害時等における新型コロナウイルス感染症等拡大防止策の一つの手段として、避難場所の密を避け、車中滞在による避難が可能となるよう町内民間企業等と協定を締結するなど、 車中避難場所の確保に努めます。
- 一時的な避難場所として活用する都市公園において、公衆無線LANの整備等を検討します。また、除草やトイレ等の公園施設の維持管理、施設の長寿命化やバリアフリー化を進めます。
- 各地区における防災訓練、出前講座等での各種防災情報の提供など、平時より自主防災組 織活性化のための支援を通し、自助・共助の啓発に努めます。

2. 多様な団体等との連携による支援体制の整備

■ 地域の防災力だけでは対応が困難な大規模災害が発生した場合には、広域的な支援等が必要になることから、NPO法人や災害ボランティア等の受援体制を整備するとともに、平時

からの連携関係の確立に努めます。【再掲】

■ 「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」(埼玉司法書士会)や「災害時における被災者支援に関する協定」(埼玉県行政書士会)等に基づく相談支援を充実させるとともに、外部保健師等の受入などによりメンタルヘルスケアの体制整備に努めます。

目標8: 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

リスクシナリオ 8-1

大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物の処理が停滞する事態

リスクシナリオを回避するための方策

- 1. 災害廃棄物等の適正処理の推進
 - 「小川町災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時の廃棄物等に対する処理体制の整備や強化を進めます。
 - 建物の浸水や倒壊等による大量の災害廃棄物の発生に対応するため、災害廃棄物処理等の協力について、埼玉県清掃行政研究協議会、埼玉県一般廃棄物連合会や民間事業者等との協定により協力体制の強化を図ります。

リスクシナリオ 8-2

境界情報の不正確さ・消失等により、復興事業に着手できない事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 地籍調査の推進

■ 町民等の土地所有者の一筆ごとの土地の境界を確認し、属性となる土地の地番、地目、所有者等の調査を行い、地籍簿や地籍図の作成・整備を進めることで、災害で土地の形状が変化しても、迅速に復旧・復興ができる体制の整備を進めます。

2. まちの復興に向けた事前の取組の強化

■ 迅速な復旧・復興を進めるため、「事前復興計画」の作成を検討します。

リスクシナリオ 8-3

耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 農業生産基盤等の整備

- 農地が本来有する国土や自然環境の保全、水資源の滋養、良好な景観の形成等の多面的機能が発揮されるよう、農地を維持・管理していくための体制整備を進めます。
- 荒廃農地の解消を図るため、個々の経営体の強化や生産組織の育成を推進するとともに、 農地の引き受け手となる担い手の育成を図ります。

2. 森林の保全と林業生産性の向上

- 国や県の補助事業等を積極的に活用し、放置された里山や平地林を再生するとともに、景観の向上や生物多様性の保全等を図ります。
- 有害鳥獣の駆除従事者の育成を進めます。

リスクシナリオ 8-4

広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 治水施設の整備・減災に向けた取組の強化

- 町が管理する準用河川や普通河川の改修工事を計画的に進めます。また、河川改修と併せて、大雨時の通水阻害の原因となる恐れのある堆積土砂の除却や除草等を行い、通水断面の確保を図ります。【再掲】
- 農業用ため池下流域の安全を確保するため、防災重点農業用ため池を含む農業用ため池の 緊急点検結果を踏まえ、大きな被害が生じる可能性のある農業用ため池の調査点検、防災対 策工事を集中的かつ計画的に進めます。【再掲】

リスクシナリオ 8-5

労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 産業を担う人材の確保・育成

■ 商工業をはじめ、町内産業への若者や女性等の就職を促進し、職場定着を図るための啓発 活動を行います。また、働く意欲のある全ての人が年齢や性別、障害の有無等に関わらず、 自らの力を高め適材適所の職場で活躍できるよう、支援を図ります。

- 本町の魅力を効果的に発信する拠点づくりや伝統産業の育成・振興、観光施設の整備等、 地域産業の振興・発展に資する取組などを通し、町内産業に従事する人材の確保・育成を図 ります。
- 町内産業従事者間の異業種交流等を通じ、従事者間の横の繋がりの拡大や「見える化」を 促進することで、災害時における連携や共助体制の強化を図ります。【再掲】

2. 復旧・復興を担う人材の育成

■ 建設関係団体等と連携し、復旧・復興を担う人材(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成支援や、庁内技術系職員の技術継承及び向上を図ります。

3. 受援・協力体制の強化

- 現在、本町を含む県内 13 市町村間で「大規模災害時における相互応援に関する協定書」を 締結するなど、救助・復旧に係る応援や協力体制を構築していますが、頻発化・激甚化する 大規模自然災害に備えるため、引き続き、更なる受援・協力体制の強化を進めます。また、 「埼玉県・市町村人的相互応援制度」についても活用を図ります。【再掲】
- 県社会福祉協議会や町社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの受入体制を強化するとともに、関係機関・団体との顔の見えるネットワークを構築することにより、災害時の受援体制の強化を進めます。

■ リスクシナリオ 8-6

応急仮設住宅の供給の遅れにより、町民生活の再建が遅れる事態

リスクシナリオを回避するための方策

1. 空き家対策の促進

■ 空き家バンク登録物件の購入者に対して住宅改修費用の一部を補助します。また、空き家 所有者に対しては、空き家の維持管理費用やリフォーム費用に関する助成制度等を通し、空 き家の活用を促します。

2. まちの復興に向けた事前の取組の強化

- 災害時における仮設住宅整備までの一時住宅として町営住宅の活用を図るため、貯水、バルクタンク、非常用電源を設置する等、災害に対応したリフォームを検討します。
- (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部との「災害時における民間賃貸住宅の提供支援に関する協定」に基づき、災害時における一時的な住居の確保に向けた連携体制の強化を進めます。

第6章 計画の推進

1. 重点化及び優先すべき推進方策

設定した36のリスクシナリオについて、本町が想定する大規模自然災害に対するリスクの大きさや緊急度等を踏まえ、「人命の保護」を最優先として、4つの基本目標に対する効果や緊急度の視点から、合計15の重点化及び優先すべきリスクシナリオを選定しました。

重点化及び優先すべきリスクシナリオのプログラム(施策群)は、特に強化・促進する必要があるプログラム(施策群)として位置付けられます。

重点化等の視点	説 明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、町民の 生命や財産及び社会経済システムにどの程度の影響を及ぼすか。
緊急度	当該施策の緊急性がどの程度高いか。
施策の進捗	当該施策に係る指標 (現状値又は目標値) 等に照らし、どの程度施策の 進捗を向上させる必要があるか。
平時の効用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振 興など平時の課題解決にも有効に機能するか。

表 6-1 重点化等の視点

表 6-2 重点化及び優先すべきリスクシナリオ

☆ ◇ ~ 主点に及び優儿 タ ・ で ノハノン タ				
番号	リスクシナリオ			
1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態			
1-2	建築物の倒壊により、多数の死傷者が発生する事態			
1-3	異常気象(浸水・竜巻等)により、多数の死傷者が発生する事態			
1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態			
1-5	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態			
1-6	災害に対する町民の危機意識の不足により、被害が拡大する事態			
2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態			
2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態			
2-5	介護の必要な要支援者等への避難支援の不備や、避難指示及び情報伝達の不備等によ			
2-0	る多数の避難困難者が発生する事態			
3-3	物資の輸送が長期間停止する事態			
3-4	孤立集落が発生する事態			
4-2	町の行政機能が低下する中で、町が担うべき応急業務が大量に発生する事態			
5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態			
5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態			
5-3	取水停止等により、給水停止が長期化する事態			

2. 重要業績評価指標(KPI)

設定した8つの事前に備えるべき目標ごとに、本計画に基づく事業を実施するにあたっての 目標達成状況を確認するための指標として、次の重要業績評価指標(KPI)を設定します。

目標1 被害の発生抑制により人命を保護する

重要業績評価指標(KPI)	R3年度	R7年度	担当課
住宅耐震化率	78.6%	95.0%	都市政策課
消防団員の定数に対する充足率	93.8%	96.0%	防災地域支援課
自主防災組織結成率	69.7%	73.0%	防災地域支援課
出前講座等による普及啓発回数	2 回	期間累計 20 回	防災地域支援課

目標2 救助・救急・医療活動により人命を保護する

重要業績評価指標(KPI)	R3年度	R7年度	担当課
地域福祉委員数	120 人	180 人	健康福祉課
行政区·自治会(自治組織)加入率	85.9%	90.0%	防災地域支援課
AED設置施設数	26 箇所	40 箇所	健康福祉課

目標3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

重要業績評価指標(KPI)	R3年度	R7年度	担当課
空き家率(空き家÷町内住宅数)	15.7%	10.0%	都市政策課
主な避難所等公衆無線LAN整備施設数	7 箇所	9 箇所	政策推進課
行政情報重要回線の二重化率(情報系)	66%	100%	政策推進課
橋りょう耐震工事実施数	2 橋	3 橋	建設課
橋りょう修繕工事実施数	25 橋	35 橋	建設課

目標4 必要不可欠な行政機能を確保する

重要業績評価指標(KPI)	R3年度	R7年度	担当課
ウルトラ防犯パトロール隊数	40 団体	43 団体	防災地域支援課

目標5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

重要業績評価指標(KPI)	R3年度	R7年度	担当課
配水管更新延長	1.24km	2.6km	上下水道課
備蓄食料数	16,954 食	25,700 食	防災地域支援課
下水道(汚水)整備達成率	93.9%	97.7%	上下水道課
公共施設への太陽光発電設置件数	9件	10 件	環境農林課

目標6 経済活動の機能を維持する

重要業績評価指標(KPI)	R3年度	R7年度	担当課
多面的機能支払交付金活動組織数	14 団体	15 団体	環境農林課
認定農業者数	57 人	60 人	環境農林課

目標7 二次災害を発生させない

重要業績評価指標(KPI)	R3年度	R7年度	担当課
防災対策を実施した農業用ため池数	0 箇所	2 箇所	環境農林課

目標8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

重要業績評価指標(KPI)	R3年度	R7年度	担当課
小川町地籍調査実施計画(実施率)	70.8%	78.59%	建設課

3. 推進体制

本計画を迅速かつ効果的に推進するためには、町だけではなく、地域住民や民間事業者等の様々な主体との有機的な協働により、全町的で幅広な取組として展開していくことが重要となります。

そのため、各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、対等な立場で相互に連携・協力できる推 進体制の構築を図ります。

(1) 町の役割

いかなる自然災害等が発生したとしても、人命の保護が最大限・最優先に図られ、主要なインフラや優先すべき業務が機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が実現できるよう各種の対策を講じていく必要があります。

そのため、庁内が一丸となって防災体制の強化に努めるとともに、地域住民や民間事業者等との連携を積極的に行うことで、良好な推進体制の構築を図ります。また、本町だけでは対応が困難な事態に備え、国や県、周辺自治体等との連携体制の構築も進めます。

(2)地域住民の役割

平時より、いざという時に備えて、避難場所・避難経路の確認や備蓄品の確保など、自助としての備えを主体的に行うとともに、隣近所とのお付き合いや地域活動などを通し、共助の輪に積極的に参画することが大切です。

(3) 民間事業者等の役割

警察・消防、医療、交通・物流、エネルギー供給、情報通信、ライフラインなど、平時より多様な民間事業者等が防災対策の強化に取り組むことで、被災の範囲や程度を最小限に食い止め、復旧・復興に遅延が生じない強靱な地域づくりを推進することが重要となります。

そのため、平時より町や地域と密な連携を図りつつ、防災意識の醸成・向上に積極的に努めるとともに、更なる防災対策の強化を進めていくことが大切です。

4. 計画の管理・見直し

地域強靱化の取組を確実に推進するため、重要業績評価指標(KPI)を活用し計画の達成 状況を確認・把握していきます。また、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、PDCA サイクルによる検証のもと、計画期間の途中であっても必要に応じて見直しを行います。

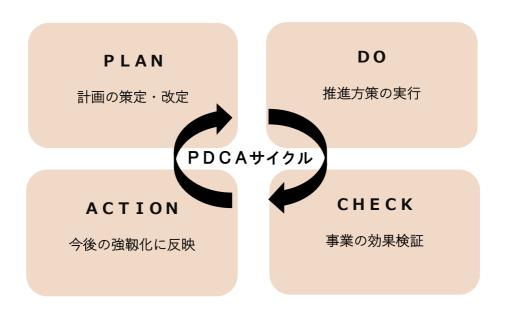


図 6-1 PDCAサイクル図